港湾労働

東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
（組合員の購読料は組合費の中に含む）
発行責任者
松永英樹



全港湾第97回定期全国大会開催
新執行部を選出

全日本港湾労働組合の第97回定期全国大会を、9月9日、10日の2日間、ホテル磯部ガーデンにて開催した。全国から大会代議員88名、中央本部役員18名、傍聴者を含め２４０名が出席、議長団は豊永盛行議員（沖縄）、三浦博議員（北海道）が務めた。

役員については投票の結果、関東地方出身の鈴木誠一氏を中央執行委員長に、九州地方出身の松永英樹氏を書記長に選出、新執行体制を確立した。



第97回大会の開会にあたり、執行部を代表して鈴木誠一中央執行委員長は「戦後とともにあるわたしたち全港湾は国と国との武力紛争の過ちを二度とさせてはならない。反戦平和を希求してたたかわなければなりません。全港湾が先頭になって港湾・物流の労働条件の向上をたたかい、勝ち取り働く者に選択される産業にしなければなりません」等と述べ、全港湾が先頭に立って運動して行くことの重要性を訴えかけた。

続けて、ご来賓より力強い連帯の挨拶を受けた。第97回大会には、全国港湾労働組合連合会から玉田雅也書記長、全日本交通運輸産業労働組合協議会から池之谷潤議長がお忙しい中、駆けつけていただいた。

第97回大会には海外からＩＬＷＵ（国際港湾倉庫労働組合）ハワイ支部ブライドン・ウォルフ副委員長、ＭＵＡ（オーストラリア海事労働組合）ウォレン・スミス全国書記次長、ＭＵＮＺ（ニュージーランド海事労働組合）ジョシュア・グーリア委員長もお忙しい中、駆けつけていただいた。

議案については、本部案を支持する立場からの発言が相継ぎ、各地方の代議員・特別代議員延べ23名から、意見・質問・提案などの発言を受けた。なお、提案された議案は全て可決され、運動に邁進していくこととなった。

今大会では「港湾の『軍事拠点化・兵站基地化』に反対する」特別決議を採択した。最後に、大会宣言を採択し、委員長・鈴木誠一の団結がんばろうで締めくくった。

第一議題　主なたたかいの経過と総括、運動方針

運動の基調については変更なく「一、新自由主義による規制緩和、競争社会に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正する。二、港湾産業、運輸産業における産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連帯し、中小企業労働者と非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたたかう。三、戦争法制の早期廃止を求め、反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたかい、働く者のための政治を実現する。四、大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取る」を確認。そして、代議員・特別代議員から多岐にわたる活発な意見を受け討議をおこなった。最後に、２０２６・２０２７年度の運動方針を満場一致で確立した。

第２議題　25年度決算報告、会計監査報告、26年度予算

決算及び会計監査報告については、大きな問題点はなし。

組合費納入人員については、65人減の8、035人とし予算編成したい。26年度組合費については1、270円で据え置き、春闘闘争カンパについては1、000円（全国港湾カンパ含む）としたい、共済基金については昨年同様月額50円としたい、闘争資金についても昨年同様月額50円としたいとの提案を受けた。

決算予算小委員会で検討し、決算についてはほぼ予算内で執行。剰余金処分案については適正。予算案についても適正である。との意見を受けた後、本部提案について了承するとした。その上で、第二議題を可決した。

第三議題　秋年末闘争方針

秋年末闘争については、引き続き労働条件の引き上げ、定年延長等々に取り組んでいく。冬季一時金闘争については11月上旬を解決目標とし、要求額については、昨年同季の率・額以上とする。27春闘に向けては、第２回中央執行委員会より、春闘要求額、産別制度政策要求についての検討をおこなっていくとしている。春闘方針については、1月27日、28日に開催する中央委員会で決定していくとした。そして、組織の強化と拡大に取り組んでいくとし、原案どおり可決した。



議長団：三浦代議員（左）、豊永代議員（右）

第四議題　年間ストライキ権の確立

スト権投票の結果、提案どおり、年間スト権を確立した。

全国闘争報告

東北地方秋田支部能代闘争報告をおこない、近年大きな動きはないので、今度の大会で全国闘争の取り下げを提案したいとの報告があった。

名古屋支部日興サービス分会の上條清隆分会長が闘争報告をおこなった。

組合員在籍30年表彰１７０名を表彰し、四国地方徳島支部の元木啓次氏が総代を務め記念品を受け取った。

2026・27年度全港湾役員

中央執行委員長	鈴木　誠一	（関　東）
副中央執行委員長	鈴木　龍一	（日本海）
〃	畠山　昌悦	（関　西）
〃	橋崎　正伸	（四　国）
書記長	松永　英樹	（九　州）
中央執行委員	川村　俊	（北海道）
〃	二本柳英樹	（東　北）
〃	千葉　隆志	（　〃　）
〃	城光　茂	（日本海）
〃	山賀　茂	（　〃　）
〃	古田　将也	（関　東）
〃	内田　剛	（東　海）
〃	河野　照宜	（関　西）
〃	樋口　万浩	（　〃　）
〃	元木　啓次	（四　国）
〃	山中　直樹	（九　州）
〃	諸見　力	（沖　縄）
会計監査委員	川上　省二	（関　東）
〃	大野　裕康	（東　海）
顧問	真島　勝重	（前中央執行委員長）

鈴木誠一委員長あいさつ



全港湾第97回定期全国大会参加の代議員・オブザーバーの皆さん本大会へご参集いただきまして、大変にご苦労様です。また、災害級ともいえる酷暑・猛暑の中今もこの時も各地方、現場にて国民生活を支える物流・港湾作業に従事するすべての組合員の仲間へ最大限の感謝と敬意を申し上げます。本当に頭の下がる思いです。

災害大国の我が国日本は近年で覚えきれないほどの数々の大規模災害に見舞われています。8月の北陸の能登、富山を襲った大雨は伏木支部組合員が被災されたとの報告があります。あらためて被災されたすべての皆さまへこころからのお見舞いを申し上げるとともに、中央本部としてできる最大限の支援をいたすことを、ここに申し上げます

私は相次ぐ深刻な被害に見舞われた被災現場で、地方自治体も被災者であるにもかかわらず、懸命な復旧・復興作業が行われているのを見たときに、あまりにも政府・国の対応の遅さや、準備・備えの無さに怒りがこみあげます。これだけの広範な大災害が数多く連発しているのに、政府は何もしていない。何の備えもしていないと思えてなりません。もはや個人の備えや同じく被災している地方自治体だけの、初期対応では限界があると何度経験させればわかるのか。これも自己責任として処理させるのか。「国民の安心と安全を守る」という政府の言葉に、疑問を持たざるを得ません。災害大国日本は国家を上げて被災地と被災した国民の、早急な救済を政府の備えによって対応するべきであると考えます。

本来は軍事利用を目的としている「特定利用空港・港湾」政策は災害対応を表向きになし崩し的に推し進められ各地に深刻な被害をもたらせています。8月の北陸の能登、富山を襲った大雨は伏木支部組合員が被災されたとの報告があります。あらためて被災されたすべての皆さまへこころからのお見舞いを申し上げるとともに、中央本部としてできる最大限の支援をいたすことを、ここに申し上げます

私は相次ぐ深刻な被害に見舞われた被災現場で、地方自治体も被災者であるにもかかわらず、懸命な復旧・復興作業が行われているのを見たときに、あまりにも政府・国の対応の遅さや、準備・備えの無さに怒りがこみあげます。これだけの広範な大災害が数多く連発しているのに、政府は何もしていない。何の備えもしていないと思えてなりません。もはや個人の備えや同じく被災している地方自治体だけの、初期対応では限界があると何度経験させればわかるのか。これも自己責任として処理させるのか。「国民の安心と安全を守る」という政府の言葉に、疑問を持たざるを得ません。災害大国日本は国家を上げて被災地と被災した国民の、早急な救済を政府の備えによって対応するべきであると考えます。

本来は軍事利用を目的としている「特定利用空港・港湾」政策は災害対応を表向きになし崩し的に推し進められ戦平和を希求してたたかわなければなりません。そのことを今定期大会であらためて、誓い合いたいと思います。

わたしたちが担う港湾と物流産業は国民生活にとって不可欠で無くてはならない仕事です。しかし正当な対価や価値や評価は与えられていません。いまや全産業に共通していますが、港湾・物流の人手不足はその必要性からいって、もっとも深刻な状況となっています。わたしたち全港湾が先頭になって、港湾・物流の労働条件の向上をたたかい、勝ち取り、働く者に選択される産業にしなければなりません。そのために全港湾のたたかう決意を確認する。

今定期大会は向こう二年間の全港湾運動方針を確立する我々全港湾にとって、とても大切な改選期の定期全国大会です。各地方代表の大会代議員の皆さんに積極的で活発なご議論をいただいて、たたかう全港湾運動方針を確立させこの全港湾第97回定期全国大会を成功に導いていただくことを、中央執行委員会を代表してお願いいたします。そして明日の大会終了後に、全港湾結成80周年記念式典を開催いたします。ここにいらします大会参加の全員で盛大にお祝いしましょう。そのことを申し上げ簡単ではありますがわたしからのあいさつとします。

来賓あいさつ　全国港湾労働組合連合会書記長　玉田雅也



全港湾第97回定期大会が結成80年を迎える記念すべき大会として、意気高い意思統一を図られることを祈念し、心より連帯のエールを送りたいと思います。

私は全港湾の大会議案書に目を通して、スローガンに即した運動の基調の提案に注目しました。その一つに、新自由主義・規制緩和に反対し、貧困と格差をなくすためにすべての労働者とともにたたかい、そのために職場闘争を強めると提起されています。規制緩和政策は、強いものだけが生き残る社会、大企業に政策や国家財政をつぎ込む政策です。自公政権、その後の自民・維新政権は、財界と一体になって社会保障・教育制度、暮らしや働き方を破壊しています。1997年以降、賃金が下がり続け、当時より70万円も下がっていることが、何よりの証拠です。港湾の規制緩和は、認可料金制と参入規制の撤廃が柱でした。能代運輸の参入は、たたかいの結果、制限付きの参入となりました。しかし、届出料金制は形骸化され、ダンピングや過剰サービスなどの港運へのコスト圧力はよろしくないとの「ガイドライン」を出しましたが、多くの弱点があります。とはいえ、少なくとも、「悪しき商習慣」や「優越的地位の乱用」はダメという社会的規範を示しています。しかし、これも職場のたたかいがなければ一片の紙切れになります。大手企業は、巨大な利益を港湾に還元する余力はあります。

スローガン・運動の基調に「産別運動の強化、労働運動の再建」とあり、議案書にストライキの件数が掲載されています。日本のスト件数は極端に少ない。ドイツではストなしの組合運動は「物乞いと同じ」と語られています。物乞いという言葉が適切でないとすれば「お願いするだけ」と言い換えてもいいですが、ストライキが珍しい日本の労働運動は国際的には異質です。

産別運動を強化するという提起を重く受けとめました。「全国港湾統一行動、闘争体制を堅持したことは大きな意義を持つが、終盤に他の単組の賃上げ状況に合わせざるを得なくなり、組合員にとって十分納得感が得られたかという課題が残された」との指摘があります。これは、産別運動の強化という課題の肝への指摘で、産別制度政策要求と賃上げ闘争をどう統一し、どう相乗効果を創るか、27港湾春闘の大きな命題だと考えています。

戦後、結成された全港湾の要求は「港湾産別要求」でした。港湾労働法、ユーザー負担の福利基金、事前協議制度などを全国ストでたたかったとの記録があります。現在の産別協定の根幹にあたる要求と運動といえます。こうした伝統ある全港湾の皆さんに支えられ、全国港湾も産別要求の前進を図りたいと考えます。

もう一つ、憲法と平和・民主主義の課題です。高市首相は復古的で明治憲法を思い起こす憲法観を持ち、日本国憲法を「おめでたい」と断じています。平和外交による世界の秩序を掲げ、戦争をしない決意を込めた日本国憲法を「おめでたい」という高市首相の認識は異様で怒りさえ覚えます。この秋にも、内乱や武力攻撃を想定して内閣が法律と同じ効力を持てる緊急事態条項が憲法審査会の議論になろうとしています。高市政権は、国旗損壊処罰法をはじめとする、数々の憲法違反の悪法を強行採決しました。その結果、支持率は低下しました。それでも、高市政権は、憲法破壊に執念を持って臨んでいます。

特定利用港湾に見るように、港湾が戦争の基地に変えられようとしており、戦争の足音が聞こえてくるようです。社会の空気が右へ右へと傾き、戦争体制への同調圧力、「戦争反対」と言えば、異端児扱いされる懸念、怖さを抱いています。憲法を守る義務は国民ではなく、国務大臣はじめ、政権・内閣にあります。国民一人一人が、基本的人権や国民主権、平和主義を全うするよう求めているのが憲法です。憲法をど真ん中に据えて、「職場と暮らしに憲法を」という立場で前進することを訴えたいと思います。

むすびに、戦前からのたたかう伝統を引き継ぎ、80年を迎える全港湾第97回定期大会が、積極的な討論によって、労働運動強化への道を切り開く、たたかう運動方針を確立されることを祈念し、全国港湾としての連帯のご挨拶とします。

大　会　宣　言

私たちは、第97回定期全国大会を開催し、この一年間の運動を総括するとともに、すべての港湾・運輸労働者の雇用と生活、権利を守り、平和で民主的な社会の実現をめざす2026－27年度運動方針を決定した。

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、中東情勢も依然として不安定な状況が続いている。米国とイランの停戦合意は軍事的緊張の一定の緩和につながったものの、恒久的な平和にはなお多くの課題が残されている。各地で軍事対立や分断が深まり、核兵器の使用リスクも高まるなか、平和と外交による紛争解決の重要性はこれまで以上に高まっている。

一方、日本では、日米軍事一体化のもと、防衛費の大幅な増額や敵基地攻撃能力の保有、「特定利用港湾・空港」の拡大など、戦争遂行体制づくりが急速に進められている。港湾では、自衛隊による荷役訓練や港湾施設の軍事利用が現実のものとなりつつあり、私たち港湾労働者の職場が兵站基地へと変質させられる危険性が高まっている。

私たちは、港を戦争に利用させないという全港湾の歴史と理念を堅持し、港湾の軍事拠点化・兵站基地化に断固反対する。憲法第９条を守り、働く仲間を戦争の加害者にも被害者にもさせない運動をさらに大きく前進させる。

国内では、物価高騰が長期化する一方で実質賃金は低迷し、労働者の生活は一層厳しさを増している。港湾・運輸産業では、人手不足の深刻化や高齢化、安全対策の強化、気候変動による災害や猛暑への対応など、多くの課題が山積している。また、港湾政策ではデジタル化や遠隔操作技術の導入、港湾の選択と集中が進められているが、地方港湾の衰退や雇用への影響が懸念される。

このような情勢のもと、私たちは2026－27年度運動方針に掲げた諸課題の実現に全力で取り組むことを確認した。

第一に、すべての労働者の大幅賃上げと労働条件改善、産別協定の前進、月給制確立と定年延長をめざす運動を強化する。

第二に、港湾・運輸産業に働く仲間の雇用と権利を守り、非正規・関連産業・中小企業労働者との連帯を強める。

第三に、港湾の軍事拠点化・兵站基地化、「特定利用港湾」政策に反対し、平和憲法を守る反戦平和のたたかいを広げる。

第四に、安全で安心して働ける職場をめざし、労働災害防止、熱中症対策、健康確保の取り組みを強化する。

第五に、組織拡大と次世代活動家の育成を進め、大衆路線を基本に、産業別労働運動、地域共闘、国際連帯をさらに発展させる。

私たちは、全港湾運動の歴史と伝統を受け継ぎ、すべての働く仲間が安心して働き、暮らし、平和のうちに未来を築くことのできる社会の実現をめざして、全組合員が固く団結し、全国の仲間とともにたたかい抜くことをここに宣言する。

2026年９月10日

全日本港湾労働組合
第97回定期全国大会

来賓あいさつ　交運労協池之谷議長



まずもって全港湾の皆様には、鈴木中央執行委員長を先頭に、労働者の生活と権利を守り、労働環境の一層の改善に向けて、積極的に取り組みを展開していますことに、併せて、重要な社会インフラとして昼夜を問わず従事しておられる港湾労働者の皆様に、心から敬意を表します。また、中央交運労協の取り組みにご理解とご協力をいただいていますとともに、鈴木委員長には副議長を、松永書記長には幹事を担っていただき、交運労協運動の牽引役としてご尽力をいただいています。さらには、全国各地で地方交運でのご協力に感謝と御礼を申し上げます。

私からは、交運労協の取り組みに触れながら、ご挨拶を申し上げます。鈴木委員長からもありましたが、7月の28日に発生をした令和8年熊本地震では多くの人命が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々の心よりご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。中央交運労協では被害の甚大さを鑑み、8月5日に緊急要請を実施し、被災地の復旧復興を要請してまいりました。さらには、道路の寸断や鉄道レールの湾曲、河川の断線、港湾施設における岸壁損傷などによる人流、物流の影響に対し、交通運輸産業現場の復旧と財政支援を求めています。さらには、観光地への復興支援を要請したことが、10月からの九州復興応援割の実現につながったと考えています。交運労協では被災地に対しお見舞金の支払いと交運構成組織によるカンパの収集の決定をいたしましたので、全港湾の皆様にもご協力をいただきますよう、お願いをいたします。今後は千葉豪雨をはじめとする全国各地での大雨災害の状況に応じて取り組んでまいりたいと思います。

次に春闘についてです。26春闘では、私たちの積年の願いでありました、ガソリン暫定税率の廃止を追い風に、喫緊の課題である担い手確保に向けたさらなる人への投資を図る闘いを展開いたしました。結果として、連合平均で3年連続5％台の賃上げになりましたけど、アメリカのイラン攻撃により、原油価格が高騰をし、私たちの産業に大きな影響を及ぼしています。交運労協は3月17日に緊急要請を行い、国交省からはトラック、船舶を含め交通運輸等に使っている燃料が一定の額を超えた場合に支援を行うように努めていく、との回答を得たところです。

毎年行っている政策制度要求でありますが、本年は8月の13日に全港湾からの要請項目も含め、12の省庁に要請をいたしました。特に、港湾局へは港湾政策、対策、予想料金など、延べ22項目に渡り要請を行いました。いただいた回答を共有させていただくと共に、内容精査をし、さらなる行動に繋げていきたいというふうに思います。

交運労協議員懇で金子国土交通大臣と交運労協との意見交換会が実現をいたしました。大臣と直接対話ができる貴重な場で、鈴木委員長からは国際戦略、港湾政策から外れた港湾や主要ハブ企業の工場閉鎖や操業停止などにより、影響を受けた当該港湾労働者の雇用保障と公正な移行措置などを求め、安部港湾局長からは港湾機能の維持に不可欠な課題として重要性を認識するとの回答を得たところです。様々な要請と回答ばかりになりましたが、交運労協のスケールメリットを最大限発揮し、輸出入貨物の99・6％を扱う港湾労働者の労働環境の改善をはじめ、交通運輸、観光サービス産業の発展に向けて取り組みを強化してまいりたいと思います。

結びになりますが、結成80周年を迎える記念すべき本日の定期全国大会が真摯かつ活発な議論のもと、強固な方針を決定し、全日本港湾労働組合がさらなる80年に向けて、ますますご発展されますことを祈念し、中央交運労協からの挨拶といたします。

来賓あいさつ　MUNZ／ニュージーランド海事組合　全国委員長　ジョシュア・グリーア



全港湾の第97回定期全国大会にご招待いただき、誠に光栄に存じます。全国書記長のカール・フィンドレーならびに全国評議会を代表して、大会の成功を心よりお祈り申し上げます。ニュージーランドにおける私たちの闘いは、日本で皆様が直面されている闘いと同じです。私たちも、労働条件を絶えず引き下げようとする会社や、国有資産を買収しようとする多国籍企業と日々闘っています。

自動化もまた、現実的な脅威であり、私たちは北島の港、オークランド港で自動化に反対し、勝利しました。これは大きな成果でした。オークランド港では、実は経営側はすでに運転席のないストラドル・キャリアを購入していたのですが、MUNZがこれに抵抗したため、今ではMUNZの組合員がこのストラドル・キャリアに乗り込んで仕事をしています。

ニュージーランドでは、現在、労働者に敵対的な政権が労働者階級の権利、労働安全衛生、有給休暇などを攻撃しています。今年は国政選挙の年ですので、労働運動が一丸となって悪辣な現政権を倒す必要があります。全ての労働組合が協力してこの目標を達成すべく決意を固めています。

MUNZは全港湾のあらゆる闘争を支援することをお約束します。全港湾への攻撃はMUNZへの攻撃と見なします。私たちには長い間協力してきた歴史があり、この友情は今後何十年にもわたり続いていくでしょう。

この場に出席できていることがこの上ない光栄です。皆さんの闘いは私たちの闘いです。団結してともに頑張りましょう。

来賓あいさつ　MUA／オーストラリア海事組合　全国書記次長　ウォレン・スミス



オーストラリア海事組合（MUA）のジェイク・フィールド委員長およびMUA全国評議会を代表して、全港湾第97回大会でご挨拶をさせていただく機会をいただき、誠にありがとうございます。

MUAの組合員がキューブ社と闘っていた時、全港湾の皆様は遠くから支援の言葉を述べるだけではなく、私たちに寄り添ってくれました。キューブ社による賃金・労働条件・労働組合の権利に対する攻撃は、オーストラリアだけの問題ではなく、世界の港湾労働者全体に対す攻撃の一部であることを理解してくださいました。

全港湾の皆様の連帯は本物でした。皆様は川崎汽船に対して行動を起こし、MUAの懸念を伝えてくださいました。そして、オーストラリアの港湾労働者が単独ではないこと、また、ある港で労働者を弱体化させようとすれば、他の港でこれまで通り仕事ができなくなるということを使用者側に明確に示してくださいました。このことは非常に重要なことでした。現場のMUA組合員は全港湾から力をもらい、勝利することができました！

今日、MUAから全港湾の皆様に、この船鐘をお贈りします。

船鐘は時を告げ、危険を知らせ、人々を呼び集めるものです。船鐘が鳴れば、船員は皆、それが注意喚起の合図であることを理解しています。この鐘には、シンプルな約束が刻まれています。この鐘が鳴らされたら、MUAは全港湾に連帯して、いつでも駆けつける、という約束です。全港湾が苦境に立たされたとき、MUAは鐘の音を耳にするでしょう。全港湾の組合員が攻撃にさらされたとき、MUAは共に立ち上がります。日本の港湾労働者の権利が脅かされたとき、オーストラリアの海事労働者は、日本のたたかいは私たちのたたかいでもあると考えることでしょう。

この鐘が、単なる私たちの友情の証としてだけでなく、互いに対する責務の象徴となりますように。海を越え、言葉を越え、世代を越えて、平和と正義、そして労働者階級の連帯を求めるたたかいを共に進めるための責務です。

港湾労働者の真の連帯とは何かを世界に示してくれた皆様に心から感謝申し上げます。

全港湾、万歳。
MUA、万歳。
労働者の国際連帯、万歳。

来賓あいさつ　ILWU／国際港湾倉庫労働組合　ハワイ支部副委員長　ブランドン・ウォルフ



ILWUを代表し、本日、全港湾の第97回定期全国大会にお招きいただき、大変光栄です。ボビー・オリベラ・ジュニア委員長はじめ、ILWU役員ならびに全組合員より、心からの連帯のメッセージをお送りします。

今日私がお話ししたいのは、日本とハワイは非常に深いつながりを持っているということです。2つの面からそれをお話ししたく思います。

全港湾は戦後すぐの1946年に結成されましたが、正にその同じ年に、ハワイではさとうきび農園の労働者が搾取的な経営者に果敢に立ち向かい、初めてのストライキを実施しました。その時に中心になったのが日本からの移民労働者でした。当時、ハワイのさとうきび農園では中国、フィリピン、日本からの移民が多く働いていましたが、中でも日本からの移民が最も多かったので、ストを計画・実行するにあたり、中心的な存在となりました。このストの成功を受けて、ハワイ全土で同様のストが実行され、日本からの移民が中心となって労働者の組織化が進み、ハワイの労働運動が活発になり、ILWUハワイ支部（142支部）の発展へとつながっていったのです。今日でもILWU142支部はハワイでも最も強力な労働組合でありつづけています。これが1つ目の繋がりです。

そしてハワイと日本の2つ目の繋がりは、今から15年前に遡ります。パシフィックビーチ・ホテルでの争議が難航した際、日本の港湾労働者の皆さんがハワイまで支援にかけつけて下さったことを私たちは決して忘れません。皆様のご支援のお陰で、当時の経営陣と妥結することができました。今はホテルの名前こそ、アロヒラニ・ホテルへと変わりましたが、その後も良好な労使関係が維持され、現在ではワイキキにあるホテルの中でも労働条件が非常に高いホテルとなっています。正に日本の皆様のご支援あってのことです。

以上の例に見られるように、ILWUにとって全港湾は特別な存在です。全港湾の皆さんが問題を抱えられたなら、いつでもILWUにご連絡ください。直ちに応援にかけつけます。これからも両組合の友情と連帯が末永く続くことを願っております。

大会参加者の声

北海道地方釧路支部
佐藤　順仁



2026年9月9～10日に群馬県磯部ガーデンにて開催された全港湾第97回定期全国大会に出席させていただきました。出席された皆様、運営に携わった皆様お疲れ様でした。私自身、今回初めての出席だったので、どのような雰囲気で開催されるのかなど、すべてにおいて分からないことだらけで少し身構えていた部分がありましたが、各地方の出席者の中には、青年部層の方も何名か出席しており、久々に再会する仲間にも会えた事で少し緊張がほぐれましたし、同世代の仲間がいて心強く感じました。



さて、2日間にわたる本大会では、本部からの報告等の後、各地方から、各地域における現状、様々な意見や質問が飛び交い、活発な議論が繰り広げられ、その熱量に終始圧倒されました。各地方が抱えている問題も耳にする事ができ、非常にいい経験でした。また、北海道としては、泊原発の再稼働問題、静内にて行われている自衛隊による地対艦ミサイル発射訓練、多くの港・空港が選定されている特定利用港湾の問題を抱えておりますが、引き続き川村委員長を先頭に活動をしていきたいと思います。

最後になりますが、今回初めて出席させていただきましたが、私自身まだまだ分からない事、知らない事だらけだなと改めて痛感しました。この2日間の貴重な経験を活かして、今後の組合活動にもつなげていきたいと思います。

2日間お疲れ様でした。ありがとうございました。

東北地方八戸支部
川村　正弘



2026年9月9日、10日の2日間、群馬県の磯部ガーデンホテルで開催された第97回定期全国大会に参加された組合員の皆様、大変お疲れさまです。

今回は、結成80周年記念式典も併せて開催され全港湾歴27年にして、今回が初めての参加となりました。総勢240名を超える全国大会の規模に圧倒されるとともに、初めて耳にした「港湾労働者の歌」が強く印象に残りました。

全国各地のさまざまな課題や現状について報告を受け、現場に直接携わる関係者の声を聞くことができ、大変有意義な時間となりました。

港湾労働新聞で読むのと、実際に大会の場で各地方の熱のこもった意見や答弁を聞くのとでは、大きな違いがありました。全港湾の全国大会ならではの熱気を、肌で感じることができました。

2日間にわたり活発な議論が交わされ、内容の濃い時間を過ごすことができました。

2日目の夕方からは、結成80周年の節目を祝う記念祝賀会が開催されました。各界から多くの来賓が出席し、数多くの祝電も寄せられたため、最後までの道のりはさすがに長く感じられました。

結成80周年という節目を迎えることができたのは、歴代の先輩方が築いてこられた権利と運動が、次の世代へ大切に受け継がれてきたからだと思います。

これからも組合員一人ひとりの声を大切にし、組合の権利と運動を若い世代へ受け継いでいきたいと思います。

次の90周年、100周年に向けて、自分自身も組合活動に全力で取り組んでいこうとの決意を新たにしました。貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございました。

日本海地方舞鶴支部
川端　勇志



今回、初めて定期全国大会に特別代議員として参加させていただきました。会場に入ると港湾労働者の歌が流れており、雰囲気や参加者の人数に圧倒されました。港湾労働者の歌を歌う際も前に出て歌わせていただき、とても良い経験になりました。

また、大会の発言においても、春闘の独禁法問題や特定利用空港・港湾、選挙闘争についてや人出不足、熱中症対策問題、自動化や荷主の撤退による雇用問題、石炭火力問題といった意見が各地方から出され、様々な意見を聞くことができ凄く勉強になりました。

懇親会では、青年部の時の活動で交流した方々と久しぶりに話すことができ、こういった繋がりの大切さを改めて感じました。

最終日には、80周年のレセプションがあり、全港湾の歴史の記念すべき式典であり、来賓の方々も多く、全港湾の組合員全員で記念Tシャツを着用しての参加でしたので一体感があり港湾で働く仲間の絆を感じました。これから90周年、100周年と全港湾が続いていくためにも今後頑張っていきたいと思いました。

最後になりましたが、議長団をはじめ、準備・運営等をして頂いた皆様、大変お疲れ様でした。

関東地方東京支部
三浦　英剛



今回、第97回定期全国大会に初めて参加しました。

9月9日・10日の2日間、群馬県安中市の磯部ガーデンで開催され、私は会場係として参加しました。主に会場の設営や参加者の案内などを担当しました。普段とは違う環境での仕事だったため、最初は少し緊張もありましたが、同じ会場係の方など多くの方から助けて頂きなんとかこなすことが出来ました。

全国から多くの組合員が集まっていることに大会の規模の大きさを感じました。実際に参加してみると、普段自分が関わっている範囲だけでは分からない、全国の組合員同士の横のつながりの大きさを感じる事ができました。また、国際的な交流が行われていることにも驚きました。自分の中では組合活動という解を深めていきたいです。

と、普段の職場や身近なところでの活動というイメージが強かったため、海外との交流まで行われていることを知り、組合の活動の広さを実感しました。

そして今回は80周年という節目の大会でもあり、長い年月にわたって組合活動が続いてきたことも改めてすごさを感じました。そのような節目の年に、初めて全国大会へ会場係として参加できたことは、自分にとって貴重な経験になったと思います。大会の内容についてはまだ十分に理解できない部分もありますが、実際その場に参加した経験は、これからも忘れることはないと思います。

今後は組合活動に参加するだけでなく、まずは自分の仕事に関わる周りの会社や海コンドライバー、ヤードと組合とのやり取りなど、自分の仕事を取り巻くさまざまな関わりについても知っていきたいと思います。今回の全国大会への参加をきっかけに、少しずつ組合や仕事についての理

東海地方衣浦支部
中村　貴

全港湾第97回定期全国大会に初めて参加しました。2026年9月9日・10日の2日間、群馬県安中市の磯部ガーデンで開催された大会は、全国から集まった仲間たちの熱気に満ちていました。議案書を手にし、2025年度のたたかいの総括と2026・27年度運動方針をじっくり読み進めました。



労働者の権利確立、雇用安定、賃金・労働条件の引き上げをたたかい生活向上をはかること、新自由主義にもとづく規制緩和に反対し貧困をなくし格差社会を是正すること、平和憲法を護り秘密保護法の廃止と「戦争法」の廃止を求めること、辺野古新基地建設反対と憲法9条にもとづく対話による平和外交、原発再稼働反対と自然エネルギーの活用・環境保護、企業の枠を越えた産業別運動の強化と中小・非正規労働者との連帯、大衆路線にもとづく職場闘争の強化と活動家育成・組織拡大。これらのスローガン案が一つひとつ強く胸に響きました。特集号で触れられた災害対応や、港湾の軍事利用・兵站基地化への反対の姿勢にも、組合の使命を改めて実感しました。職場の現実と社会全体の課題がしっかりと結びついていることを感じました。

初参加で緊張もありましたが、各地の代議員の真剣な発言や真摯な議論に触れ、団結の力を強く感じました。これからも仲間とともに、労働者の生活向上と平和な社会の実現をめざして頑張っていきたいと思います。大会で得た思いを大切にします。

東海地方名古屋支部
河村　慎也



9月9日と10日で群馬のガーデンホテルで行われた定期全国大会に今回は傍聴として参加しました。

全体的に様々な意見が飛び交っており、支部や分会での定期大会では中々見ない光景でした。自分たちの支部や分会でもこんな風に引け目を感じる事なく自由に意見を言える場に変えていきたいと思いました。

普段から組合員同士の交流を深めることができるように、他分会の職場集会にも参加するなどしてよりよい環境を構築していきたいです。

そして、今回は全港湾結成80周年の節目の記念レセプションということもあり、他組織だけでなく海外からも同じ労働組合の仲間が参加したことに驚き、改めて全港湾の影響力の大きさを実感しました。

（5面へ続く）

（4面から続く）

関西地方神戸支部

榮　暢人



9月9日と10日の2日間、群馬県の磯部温泉で開催された全日本港湾労働組合第97回定期全国大会に関西地方神戸支部から参加した。

大会では、各地域の代議員から港湾や運輸関係から様々な課題についての発言や報告がされた。また、組合の強化拡大やストライキ指令、反戦の取り組み、労働環境の改善、安全衛生管理の強化、そして働き方改革への対応など、重要なテーマが議論された。

全国から集まった仲間たちとの交流を通じて、自分たちが属する組織の大きさと、一体となって目標に向かう力の重要性を改めて認識することができました。異なる地域の労働者の声を聞くことで、各分会が直面する課題は多様であり、それぞれの地域で工夫しながら対応していることが理解できた。

この大会を通じて、労働組合の活動がいかに重要であるか、そして私たち労働者が団結することの力がいかに大きいかを実感した。今後も、ここで学んだことを生かし、分会での実践につなげていきたいと思う。

四国地方本部高知支部

岡崎　進



9月9日からの2日間、群馬県安中市ホテル磯部ガーデンで第97回全港湾定期全国大会が開催されました。今回は、80周年という節目の大会に初めて参加させていただきました。長い歴史の中で先輩方が築いてきた活動や組合を支えてきた多くの方々の努力について改めて考える機会となりました。80年という長い年月の中では、港湾を取り巻く環境や働き方も大きく変化してきたと思います。四国地方では、三菱ケミカルの撤退、本四架橋ETC雇用問題、特定利用港湾、三島川之江指定港化問題など、様々な問題が山積しています。大会では、全国各地から多くの仲間が集まり、交流を重ねたことで、各々の地方がそれぞれの想いや問題を抱えながら日々活動していることを知り、普段の職場だけでは得られない多くの刺激や感銘を受けることができました。それぞれの地方や職場で抱えている問題は異なっていても、働く仲間の生活を守り、より良い職場環境を作っていきたいという志は共通しているのだと実感しました。今回の大会への参加は、自身にとって実り多き貴重な経験となりました。

九州地方関門支部

小峠　椋



2026年9月9日から10日にかけて群馬県にて開催された第97回定期全国大会に参加させていただきました。大会には総勢240名が出席し、開会にあたり参加者全員で港湾労働者の歌を斉唱しました。

中央執行委員長挨拶では、鈴木誠一委員長より労いの言葉とともに、現在港湾が抱える課題についての話がありました。続く来賓紹介では、全国港湾、IWLU、MUA、MUNZの皆様より挨拶をいただき、その後は議事に沿って大会が進行しました。

第一議題の質疑では、各地方から多くの意見や質問が出されました。東北地震における被災状況と復興の進捗、特定利用港湾への反対と今後の運動方針、労災企業補償の引き上げ、選挙闘争、今年度の中央本部役員選出についてなど、さまざまな質疑が出ました。

その後も議事は滞りなく進み、中央役員改選、新旧役員挨拶が行われました。大会宣言（案）については、参加者全員の拍手により採択され、最後に鈴木誠一委員長による力強い団結がんばろうで大会は終了しました。

大会終了後には、全港湾80周年記念式典が執り行われ、行政、関係各種団体、海外ゲストの皆様から挨拶をいただき、歴史と歩みを感じる式典となりました。

今回初めて全国大会に参加し、会場の熱気や参加者の多さに驚きました。各地方が抱える問題の深刻さを強く実感しました。港湾の人員不足や人材確保の難しさは、どの地方でも共通する大きな課題であり、その解決には「魅力ある港湾づくり」が最重要であると改めて感じました。

今回の全国大会で学んだ事を地方や支部の仲間と共有し、将来を担う全港湾の組合員としての自覚を持ち、今後の組合活動に尽力してまいります。

沖縄地方本部

上原　福洋



2026年9月9日～9月10日の2日間群馬県安中市の磯部ガーデンにて第97回定期全国大会と80周年記念祝賀会の参加も含め初めて参加させて頂きました。

1日目は、海外からの来賓の方々から国際連帯の『運動の歴史や全港湾との繋がりの歴史』の話を聞いて大変勉強になりました。また、議題提案が始まって討議が始まると全国の各地方が抱える問題や行っている運動等熱い議論が交わされて今まで分からなかった事が全国大会に参加して初めて知る事が沢山ありました。また、私が所属する沖縄地本の平和運動も全港湾全体の運動だと改めて確認できました。

そして、『特定利用空港・港湾』の制度政策も全国どこの空港、港にも関わる大きな問題だなと思いました。1日目が休会した後、懇親会が始まり各地方の仲間と交流する事が出来、とても良い時間を過ごす事が出来ました。2日目に入り議題も第1議題から第4議題まで無事に採択され役員改選の信任・不信任投票も初めての経験でした。私は特別代議員で投票権はありませんでしたが、議場封鎖等も初めて見る事が出来良い体験が出来ました。2日目の夜は、『全港湾結成80周年記念祝賀会』にも参加する事が出来てとても貴重な体験が出来ました。全港湾の80年の歴史やこれからの運動に対する意気込みなど力強い挨拶を聞いてこれからも全国の仲間達と共に今まで以上に頑張ろうと思いました。

とても濃厚な2日間で大変貴重な経験をさせて頂きこれからの全港湾を僕等のような若い世代が引っ張っていけるように頑張ろうと思います。とても勉強になった全国大会でした。

全港湾在籍30年組合員表彰を受けて

四国地方徳島支部　元木啓次





徳島出身の元木です。このたびは在籍30年表彰という栄えある賞をいただき、また発言の機会をいただき誠にありがとうございます。身の引き締まる思いのなか、在籍30年を代表して挨拶をさせていただきます。

中国の格言に「10年偉大なり、20年畏るべし、30年歴史になる」という言葉があります。10年続けるのは偉大であり、20年で誰もが畏敬の念を抱き、30年続ければ一つの歴史になるという意味です。この格言に触れ、私自身、この30年という節目が持つ意味の重さを改めて再確認しました。

現在、私は中央執行委員を務めておりますが、まだまだ一人前ではありません。「全港湾の看板を磨かなければならない」という声も耳に届きます。しかし私は、各地方の皆様が現場で地道に頑張ってくださっているからこそ、全港湾という看板が輝くのだと信じています。

私も徳島に帰り、まずは足元をしっかりと固め、四国の仲間たちとともに諸問題の解決に奔走していきます。そして、全国の仲間の皆様とともに、組合員さんのための活動をこれからも泥臭く続けてまいります。

本日、この30年を新たな通過点とし、これからも労働組合の重要性を胸に刻み、誰もが安心して笑顔で働ける職場環境づくりに微力ながら貢献してまいります。

最後になりますが、全港湾の今後ますますのご発展と、皆様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。これからも、共に頑張っていきましょう！

退任役員あいさつ

前中央執行委員（日本海）
面谷　真奈樹



第九十七回定期全国大会をもちまして、中央執行委員を退任することになりました。

皆様方のご助力により、三期六年間の中央執行委員としての任期を過ごすことが出来ましたこと、心より御礼申し上げます。

企業に途中入社であったため組合員歴は三十五年ですが、その間色々なことを経験しました。

中でも規制緩和に伴い大手荷主の直接子会社が新規参入し、その数年後に港湾最大手の企業の参入があり、新米支部委員長として右往左往したことを思い出します。

この状況に困り果てた時、強力な援軍となったのが地方本部、地区港湾、そして中央本部でした。

産別組織というものは、ここまで強力なものなのかと、改めて驚愕したことを思い起こします。

企業内組合では成し得ないであろう産別組織の強さを実感することができ、全港湾傘下で良かったと心底感じた次第です。

時局は複雑化し、企業・業界だけが交渉相手の時代ではなくなり、行政までもを相手にしなければならない時代となりました。

これを乗り切るためには、産別の力と個々の団結力が必要ですが、全港湾の組織力と団結があれば未来は明るく照らされると固く信じています。

長い間お世話になり、誠にありがとうございました。

前会計監査（関東）
大賀　隆幸



このたび、18年間務めてまいりました中央本部の会計監査を退任することとなりました。

振り返りますと、長いようでいて、過ぎてみればあっという間の18年間でした。会計監査という立場で、組合の大切な財産や会計を確認し、その適正な運営を支える役割を担わせていただいたことは、私自身にとって大変貴重な経験となりました。

監査業務を通じて、組合活動が多くの組合員の皆さんの努力と支えによって成り立っていることを改めて実感するとともに、組織を守り、発展させていくためには、正確で透明性のある会計と、健全な組織運営が欠かせないことを学びました。

これまで監査活動を進めるにあたり、中央本部の役員・書記局をはじめ、多くの皆さまにご理解とご協力をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

18年間の経験は、私にとってかけがえのない財産です。今後は一歩立場を変えることになりますが、これまで学んできたことを忘れず、組合員の生活と権利を守り、より良い労働環境をつくっていくために、これからもできる限り力を尽くしていきたいと思います。

最後になりますが、18年間ともに活動していただいたすべての皆さまに、心から感謝申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

新任役員あいさつ

中央執行委員（日本海）
山賀　茂



この度、第97回全国大会において中央執行委員に選出を頂きました山賀茂と申します。組合員の皆様、宜しくお願い致します。

私は1992年に新潟の港湾事業者に入社し、組合員となり34年目を迎えました。23歳の時に分会の青年部長となり、後に中央執行委員の城光氏と共に日本海地方青年部の立ち上げに関わる事が出来ました。当時、青年部活動を共に過ごした全国の仲間が現在も其々のポジションで活躍している事に私も日々の活力を頂いております。

さて、港湾を取り巻く環境も変革の時代を迎え厳しさが増してきています。人手不足や自動化、更には特定利用港湾問題など目まぐるしく変わる時代だからこそ〝組合〟の真価が問われると思います。私は組合員に分かりやすく正確な情報を伝えると共に仲間と手を取り合い、助け合って、組織の発展の為に微力ながら尽力するつもりです。共に頑張りましょう!!

会計監査委員（関東）
川上　省二



このたび、会計監査委員に就任することとなりました。関東地本横浜支部副委員長の川上省二と申します。

第97回定期全国大会において大役を仰せつかり、責任の重さを感じるとともに、身の引き締まる思いでおります。

会計監査委員として組合員の皆さまから託された大切な組合費が、組合活動の発展と組合員の生活と権利を守るために適正かつ有効に活用されているかを、公正かつ厳正な立場から確認してまいります。また、会計処理の正確性や透明性を確保するとともに、組合員の皆さまから信頼される組織運営に努めていきたいと考えております。

全港湾を取り巻く環境は、港湾運送業界の変化や労働環境の課題など、さまざまな問題がある中で、組合員一人ひとりの力を結集し、団結と連帯を大切にした活動がこれまで以上に求められています。

私自身これまでの経験を生かし執行部と組合員の皆さまとの信頼関係を大切にしながら、監査の役割を着実に果たしてまいります。

微力ではありますが、全港湾のさらなる発展と、組合員の皆さまの安心・安全な職場と生活を守るため、責任を持って職務に取り組んでまいります。皆さまのご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

全国闘争報告

全港湾東北地方秋田支部
小玉　進太



能代運輸の秋田港参入および限定品目解除の動きに対し、秋田支部は既存事業者の雇用や労働条件を守るため、関係機関への要請や抗議行動を展開してまいりました。

本問題は、同社が駐車場整備と偽り県有地の使用許可を申請し、倉庫建設を計画したことに端を発します。2006年能代運輸は「港湾労使協定は関係ない」「海貨は取り扱わない」と主張し、新規参入の申請を行ったが全国闘争により申請の取り下げに至りました。2007年の再進出に対し「限定16品目」を条件に許可され、その後も2014年の品目拡大要求や2018年の限定解除の動きに対し、当組合は強い懸念をもって秋田運輸支局などと意見交換をしながら対応してまいりました。

直近では2021年・2022年にガントリークレーン、トランスファークレーン使用許可申請が出されたものの、コンテナ荷役資格の課題等もあり、移動式クレーンを使用することとした業務範囲変更申請を行った以降、現時点で大きな動きは見られておりません。

こうした状況を踏まえ、本件につきましては一旦「全国闘争」から取り下げていただきたいと考えております。

今後も秋田港の港湾秩序と労働者の権利を守るため動向を注視し、再始動の際は東北地本・中央本部と連携しながら必要な対応を進め、港湾労働者を守る運動を継続する。

東海地方名古屋支部
上條　清隆



私たちは第1・2回中央港湾団交に合わせ、日港協へ指導的役割と協定履行を迫る抗議行動とビラ配りを断行しました。私たちの最終目的は親会社である「日検本体への完全移籍」ですが、膠着状態を破るため同一労働同一賃金を目指し戦っています。

しかし今春闘、日検本体が1万円超の回答に対し、日興サービスは「3009円（実質ベアゼロ）」から動かず、不当な搾取構造により末端交渉は限界を迎えています。これを受け、全国港湾は日港協へ「行動の自由の留保」を正式通告。7月の協議や8月の労使政策委員会を経て、関係ユーザーへの申し入れ検討までいきました。

今後は、全国港湾による「上からの料金交渉」、私たちが突き上げる「下からの賃金交渉」、そして「荷主・ユーザーの巻き込み」という完全な挟み撃ちで臨みます。「料金が上がれば応じる」とする会社に対し、ピンハネを吐き出させるか本体移籍を選ばせるまで粘り強く戦い抜きます。引き続き力強いご支援をお願いします。

大会代議員の発言

東北

東北地方から八戸港（青森県）本復旧工事開始と要請以上の工事範囲拡大、要請行動の重要性などの報告。小名浜港（福島県）では三菱マテリアル事業縮小により、年間120万トンあった銅精鉱が来年度3月になくなる予定になっていて、雇用不安が現場で起きている。地本執行委員長同行にて県と市に申入れをした経緯を報告しました。サーキュラーエコノミーポートについて循環資源の物流拠点、リサイクル産業の集積に取り組む港湾として2026年8月に全国で29港、東北では9港が選定された事について中央本部と情報共有のお願いをしました。

中央本部からは今後、災害時の対応はしっかりしていくが報告は欠かさずして欲しいこと、小名浜については情報が少ないので逐一報告してほしいとの見解。中央本部もサーキュラーエコノミーポートの詳しい情報がないので地本と話をしながら情報を集約するとのことでした。

ほかの地方でも質疑に上がった特定利用空港・港湾は東北地方でも問題となっています。昨年は青森港、今年に入ってからは塩釜港も指定され、酒田港も検討に入った。地元業者や市にはインフラ整備を名目に話をしていますが組合からは「兵站基地にはさせないが災害復旧時の利用は理解する。戦争に加担する様な使用をしないと明言してほしい」と訴えてもあいまいな返答しか返ってこない。我々港湾労働者が働く港を軍事利用すること、兵站基地化について東北地方も断固反対します。

日本海

日本海地方からは主に特定利用空港・港湾、熱中症対策、独禁法問題、26春闘総括、料金収受、ガイドラインの対応、選挙闘争、人員不足問題、魅力ある港湾労働の現状についての発言がありました。

特定利用空港・港湾については、現在、全国で24の空港、33の港湾が指定されています。日本海地方でも鳥取の境港、福井県の敦賀港、石川県の金沢港が指定されており、今年6月には新潟県の新潟港、柏崎港、新潟空港を検討しているとの発表はありました。当然のことながら反戦平和、港の軍事利用反対は対前提であり、そのための運動を行っていますが、私たち港湾と一般社会では考え方の違いを感じます。今後、一般社会を巻き込んだ反戦平和運動の作り方、事案発生時の対策マニュアルの策定の準備など、早期対応をお願いしたい。

熱中症対策については、組合員の命を守る取り組みとして、熱中症対策の協議・方針の強化をお願いし、地方での対策の状況を報告しました。

独禁法問題については、184、500円の回答がされていますが、人材の取り合いからどこもが200、000円を超えている状況で、日本港運協会と全く歩調が合っていません。まもなく、最高裁の判決が出ると聞いているが、27春闘まで引っ張ることなく、直ちに最低賃金の回答を引き出してもらいたい。

26春闘では、適正な料金収受の働きかけが実を結び、ストライキを背景に日本海地方全体で4％10、000円以上の賃上げを勝ち取ることができました。しかし、全港湾と全国港湾との日程のずれは、課題ではないでしょうか。ストライキについても大筋合意したにも関わらず、解除しなかった。このことは、組合員に説明できない状況になりました。27春闘では、日程、解決の在り方について協議して、提案していただきたい。

選挙闘争については、現在衆議院では自民党が単独で3分の2を確保し、防衛費増税、物価高騰など、私たちの生活は苦しくなるばかりですが、自民党独裁政治を止めるためにも、野党としてどのように国民に訴えていくのかが、今後重要になってくると思います。全港湾の議員懇談会のメンバーとも議論を重ねていただき、今後の全港湾としての方向性を出していただきたい。

料金収受については、日本海地方として業側に対しアンケートを行い、ほとんどの船社・荷主から料金の上積みを得られたとの結果でありました。しかし、依然として交渉に応じないところもあるのが現状です。ガイドラインには適正取引の法令はあるものの、強制力が弱く、トラック・バス関係では、労使一体となってルールを作り上げました。なぜ港湾も同様の取り組みができないのか、疑問が残ります。料金収受は労使共通認識の課題であるので、しっかりとした体制づくりをお願いしたい。

人員不足問題については、全国的に港湾労働者が減少しています。残業をしなくても生活できる賃金、土日祝にしっかり休める環境、そうでない今の港湾では若者の就職の選択肢にも入りません。働きたい、辞めたくない職場、賃金、労働環境、制度など整備を進めていただきたい。魅力ある港湾とは何なのか？今の時代に合った港湾に変わらなければいけないのではないでしょうか。

以上記載のポイントを地方執行部から発言し、いただいた本部答弁の内容に基づいて、たたかう方針を確認し、以降の26秋年末闘争、27春闘を全力で取り組みを進める事とした。

関西

・組合員減少が続くなか組合費は？

2026年中予算案に関してですが、2025年度の予算では8100人、今年度の2026年度は65人減の8035人として編成と書いております。我々地方支部も組合員の減少に伴い、組合費の増額の課題に対して近々の課題として議論していかなければならないと思っております。中執においても、こういった議論は具体的になされているのか、いまのお考えお聞かせ願いたい。

・戦争準備には断固反対！

特定利用空港港湾についてですが、災害等の支援物資について協力しますが、戦争の兵站に協力することはできません。戦争準備は明らかで断固反対です。また、広島県呉の日本製鉄の瀬戸内製鉄所呉地区跡地を、防衛省が自衛隊の「多機能な複合防衛拠点」としての整備を進めています。これは有事のときに、自衛隊の戦闘能力を維持するための弾薬庫と武器工場を作るというものです。方針案では、特定利用空港港湾について、明確に反対とは書かれていないように思います。港湾だけじゃなく、市民を巻き込みながら中央も率先して反対運動に取り組んで頂き、全国港湾においても明確な反対の旨を具申して頂きますよう。

・バスもトラックも課題の根っこは同じ

バスの現状について報告します。私の働く高速路線バスでは、トラックと同様に規制緩和による過当競争で運賃が大きく下がり、企業収益が落ち続け賃金も大きく下がりました。その賃金下落を、長時間労働や休日出勤による連続勤務で補っています。安全運行の担保と労働条件向上のためには、過当競争を無くす正しい運賃規制や需給調整が必要です。それと、年金が70歳まで引き上げられると、視力の低下や判断力、瞬発力が落ちたと自覚していても危険を感じながら、生活のために70歳までバスの運転を余儀なくされます。年金の65歳満額支給の維持が必要です。貨物も旅客も根元の問題は同じです。これからも、中央海コン・トラック・バス・タクシー対策会議で、積極的に問題や課題を共有していこうと思います。

・労職対の取り組みを全国で共有して活かしていきたい

関西では労災企業補償について、死亡保障の額が妥当なのか見直しの議論をしています。また、労職対では、温暖化にともなう異常気象による災害、上がり続ける気温による熱中症問題が大きな課題です。労職対の各地方での取り組みを共有して活かしていくために、リモート会議などを利用して、全国的な共闘運動として取り組んでいけるように要望します。

・貨物輸送の適正原価運賃「収受しなさい」から「支払いなさい」へ

貨物輸送の適正原価運賃の問題ですが、適正運賃の収受については運送事業者に適正運賃を収受してくださいということで、荷主に支払いなさいとなっていません。やはり荷主との力関係で、弱い立場の運送事業者に「収受しなさい」というのは無理があります。このトラック適正化二法の運賃収受のところを「荷主は支払いなさい」に変えていかないと、運送事業者は厳しい経営から抜け出せないし、運転手の条件改善も進まないと思います。この10月には決まってしまうというので、早急な取り組みが必要だと考えています。中央としても、中央交渉や行政、政治家、交運労協などへの働きかけを強めていっていただきたい。

・ストライキ指示を行動へ

26春闘のストライキ指示についてです。中央指示では、「回答に不満な場合はストライキを実施せよ」と書かれていますが、一般組合員からちょっと「他責的、放任的じゃないか」という意見があがってきています。組合は、分会や支部の力ではどうしようもないときに、みんなで力を合わせて問題を解決していくのが、活動や行動であると考えています。ストライキ指示は、どこか形式的になってきていると感じています。中央がしっかり考えて、数の力を取りまとめて実際に行動するということが必要ではないかと考えています。

四国

・石炭火力発電所老朽化施設の休廃止問題について

カーボンニュートラルの実現に向けて、今後、石炭の使用量や石炭の取扱量が減少していくことは避けられないと考えています。その中で、私たち石炭荷役に従事する組合員の雇用や生活を守りながら脱炭素化を進めていく「公正な移行」が重要だと考えます。

石炭の仕事が将来的に縮小していく場合、単に仕事が減るのを待つだけではなく、他の荷役業務への転換や新たな仕事の創出、必要な教育、技能習得など早い段階から進める必要があります。全港湾として、この「公正な移行」をどのように捉え、組合員の雇用を守るために国や日港協に対してどのような取り組みを求めていくのか。また、石炭問題連絡対策会議に民間の発電所も入るように、確約を取ってもらえるようお願いします。

・三菱ケミカル撤退問題について

今年2月に突然、三菱ケミカル香川事業所で生産しているコークスと炭素材事業から撤退すると発表されました。これまで中執や地方港対策会議の中で報告があったかと思いますが、すぐに橋崎委員長の方で国交省や経産省に対して報告書を提出し、国のエネルギー政策によって起きた問題であることを強く訴え、雇用・職域を守る要請を行いました。

また、地元でも港湾管理者である坂出市をはじめ、香川県、香川労働局、四国運輸局に対しても、地域産業の維持、雇用の安定を求め要請を行いました。この撤退によって、香川県支部組合員約40名の職場が失われます。今春闘では、四国地方本部橋崎委員長の指導でストライキも辞さない構えで臨んだ結果、三菱ケミカルから一定の補償を得ることができたと会社側から報告を受けました。会社からも「雇用は守る」との方針を示されていますが、具体的な新規事業の展開や配置転換での対応策、労働条件の提示など、いまだに行われておらず組合員は不安に思いながら日々作業を続けています。まずは、四国地本香川県支部として組合員の雇用を守ることを最優先として、引き続き関係各所に働きかけていきます。また、将来的には跡地を活用した港湾事業に繋がる新規貨物の獲得に向けた取り組みも行っていきますので、中央本部としても地方に寄り添った連携を図っていただくよ

うお願いします。

・本四架橋ETC雇用問題について

今年7月末に、本四対策会議、国交省への要請行動が行われ、国交省からは政労協定や確認書の歴史的経緯は十分認識し考え方も継続しているとの回答であることを聞きました。

ETC専用化によって料金収受業務に就いている組合員の雇用喪失が予想されている。離職者対策の受け皿会社を維持継続させ、度重なる職域の喪失につながらないよう政労協定を活用し、新しい職場の確保を求め取り組んでいきますので引き続きの支援をよろしく願いします。



・育児介護制度について

運動方針の中で休業補償の引き上げ80％以上を求めと記載されています。四国でも協定化されていますが、公的保険から給付される67％が実情です。ここ数年で組合員が育休を取得することが増えていますが、生活のことを考えると育休取得をためらう組合員もいます。国の制度として「出生後支援給付金」が新設され、13％の上乗せが行われ給付率は80％となっています。しかし、条件や期限が設定されています。鈴木誠一委員長にお越しいただいた四国地本定期大会の中で青年部員から発言があったように、男性も育休を取得し夫婦が協力して育児していくことが当たり前となっているので、取得しやすい育児・介護制度を確立するためにも制度の拡充が急がれます。ここ数年、方針の内容も変わっていないが、具体的に要求をいつまでに達成させるのか中央本部の考えを教えてください。また、達成している地方の状況など情報の共有をお願いします。

・三島川之江港指定港化問題について

昨年12月19日に行われた、四国港湾と三島川之江港港運協議会との意見交換の場において、三島川之江港については、「今後10年間をかけて指定港化を目指していく」と表明されました。「10年をかけて指定港化を目指す」という曖昧な地元合意だけで、指定港化の要件が十分に整わないまま港湾整備だけが先行すると、結果として四国周辺の貨物が三島川之江港へ一極集中されることが懸念されます。また、港湾整備が完了した後になって、何らかの理由を付けてきて指定港化そのものが頓挫する可能性も否定できず、その場合、港湾秩序の混乱や不公正な競争を招く恐れもあります。

四国地本としては、港湾運送事業法の精神である「港湾秩序を守る」ことを大義に掲げ、①港湾労働者の保有基準を遵守すること②荷役料金基準を遵守させることを指定港として認める最低限かつ絶対条件であること、三島川之江港スペシャルは絶対に認めない強い姿勢で臨みます。また、中央本部の鈴木委員長も「マリタイムデーリーニュース」の記事の中で決意を述べられていますので、中央本部の後支えをお願いします。

九州

これからの全港湾の運営を考えたときに、中央本部の役員選出について、もう一度、本気で考えていく必要があるのではないかと思っています。

今、地方本部も支部も、役員不足、人員不足という問題を抱えています。

先輩方が築いてきた労働条件や権利、そして組織を、私たちが次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、今いる役員だけで組織を支えるのではなく、次の世代の人材を中央の運営に積極的に参加させ、経験を積ませ、育てていくことが必要だと思います。また、地方の現場を知っている人間が中央に入ることも重要です。現場では、賃金の問題、人手不足、安全問題、定年延長、熱中症対策など、さまざまな課題を抱えています。そうした現場の声を中央本部に届け、中央で議論したことを、また地方や職場に返していく。その橋渡しをする役員が必要だと思います。

「2年後、5年後、10年後の全港湾をどうするのか」そのために今、誰を中央に送り出すのか。そういう視点が必要ではないでしょうか。

全国の地方本部、そして中央本部が一緒になって、次の世代をどう育てるのかを考えていく必要があります。地方の仕事や組合活動を抱えながら、中央の役割を担うことは簡単ではありません。だからこそ、役員を出す地方に負担を負わせるのではなく、中央本部としても、地方から役員を送り出しやすい環境をつくっていただきたいと思います。そして、本当にこれからの全港湾を担える人材を、地方と中央が一緒になって育てていく。

中央本部の役員選出についても、ぜひ目先の人事ではなく、これからの全港湾の運営を本気で考えた選考と選出をしていただきたい。

共同デスク一同

川奈部若之（北海道）
佐藤　大（東　北）
合林　真吾（日本海）
猪狩　慎弥（関　東）
中村　貴（東　海）
日野　隆文（関　西）
糸川　智也（四　国）
津々見英一（九　州）
新川　秀幸（沖　縄）
松田　里枝（本　部）

全港湾結成80周年 たたかう全港湾労働組合を継承する。

9月10日、群馬県安中市にある磯部ガーデンホテルにおいて、全日本港湾労働組合結成80周年記念祝賀会を開催、組合員、組合OB、業界関係者、行政関係者、海外・国内友誼組合等々から総勢322名が参加され、和やかな一時を過ごした。

主催者を代表して全港湾の鈴木中央執行委員長は「80周年を迎え私たちは、全港湾結成時の原点を再確認し全港湾団結を強く固め、組合員の団結のチカラをもって、労働者の権利向上を目指し、反戦平和への希求を続けます。たたかう全港湾労働組合を継承してまいります」とあいさつをした。

祝賀会会場にて、港湾貨物運送事業労働災害防止協会の藤木会長、国土交通省港湾局港湾経済課の末満課長、厚生労働省職業安定局建設港湾対策室の和田山室長、全国港湾労働組合連合会の竹内中央執行委員長、全港湾政策推進議員懇談会辻元会長、全港湾政策推進議員懇談会会員の浅野国民民主党幹事長代理、日本共産党畑野衆議院議員より丁寧な心温まるご祝辞を頂いた。

